

平成29年4月14日

お客さま各位

砺波信用金庫

キャッシュカードによる振込の一部利用制限について

日頃は砺波信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、多発する振り込み詐欺被害、特に急増するキャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の被害を防止するため、緊急対応として、平成29年5月15日（月）より、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施します。

詳細は下記のとおりです。

記

次のお客さまは、ATMのキャッシュカードによる振込限度額を「0円」とし、振込ができなくなります。

(1) 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、過去3年以上、ATMでのキャッシュカードによる振込実績のない口座のお客さま

(2) 対応開始時期

平成29年5月15日（月）より

(3) 上記のお客さまでキャッシュカードによる振り込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

所定の手続きにより対応させていただきます。

なお、お手続きの際には、本人確認書類、キャッシュカードをお持ち下さいますようお願い申し上げます。

※キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

詳しくは、当金庫窓口までお問い合わせ下さい。